2　連携省エネルギー措置の実績

（1）連携省エネルギー措置に係るエネルギー使用量の合計と省エネ効果

（2）連携省エネルギー措置に関して使用したこととされるエネルギー使用量の算出の方法

（3）連携省エネルギー措置に関して使用したこととされるエネルギー使用量等

連携省エネルギー措置に関して使用したこととされるエネルギー使用量		連携省エネルギー措置に係る換算係数		連携省エネルギー措置に係る実際のエネルギー使用量		換算係数		エネルギーの種類
数値	熱量GJ	数値	単位	数値	熱量GJ	数値	単位	

特定－第３表　事業者の全体及び事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位等及び電気需要平準化評価原単位等

１－１　エネルギーの使用に係る原単位等

番号	事業分類	事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位等の計算									
		エネルギーの使用量（原油換算kl） (Ⓐ-1)	販売した副生エネルギーの量（原油換算kl） Ⓑ	購入した未利用熱の量（原油換算kl） Ⓑ’	(Ⓒ-1) = (Ⓐ-1) - Ⓑ-Ⓑ’	(Ⓒ-1)の構成割合（%） (Ⓓ-1) = (Ⓒ-1) / (Ⓤ-1) × 100	生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値 Ⓔ	エネルギーの使用に係る原単位 (Ⓕ-1) = (Ⓒ-1) /Ⓔ	エネルギーの使用に係る前年度の原単位 (Ⓖ-1)	エネルギーの使用に係る原単位の対前年度比（%） (Ⓗ-1) = (Ⓕ-1) / (Ⓖ-1) ×100	エネルギーの使用に係る原単位の対前年度比の寄与度（%） (Ⓘ-1) = (Ⓓ-1) × (Ⓗ-1) /100
1	工場等に係る事業の名称										(Ⓘ-1)
	細分類番号						（名称：　） （単位：　）				
2	工場等に係る事業の名称										(Ⓘ-2)
	細分類番号						（名称：　） （単位：　）				
3	工場等に係る事業の名称										(Ⓘ-3)
	細分類番号						（名称：　） （単位：　）				
事業者全体		(Ⓢ-1)（合計）	Ⓣ（合計）	Ⓣ’（合計）	(Ⓤ-1)（合計）	100%	Ⓥ （名称：　） （単位：　）	(Ⓦ-1)	(Ⓧ-1)	(Ⓨ-1) = (Ⓦ-1) / (Ⓧ-1) ×100 (Ⓩ-1) = (Ⓘ-1) + (Ⓘ-2) + (Ⓘ-3) +…	

備考　1　エネルギー管理指定工場等及びエネルギー管理指定工場等以外の工場等を事業分類ごとに合計した値をそれぞれ記入する。

2　工場等に係る事業の名称及び細分類番号は、日本標準産業分類とする。事業分類が４分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。

3　事業者全体の「エネルギーの使用に係る原単位（Ⓦ-1）」の算出が難しい場合は、「エネルギーの使用に係る原単位の対前年度比の寄与度の合計値（Ⓩ-1）」を事業者全体のエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比としてもよい。その際、Ⓥ（Ⓦ-1）（Ⓧ-1）（Ⓨ-1）は記入不要。

4　事業者全体の「エネルギーの使用に係る原単位（Ⓦ-1）」が算出できる場合は、事業分類ごとの（Ⓐ-1）ⒷⒷ’（Ⓒ-1）及び事業者全体の（Ⓢ-1）から（Ⓨ-1）まで記入すること。